

IMO(国際海事機関)の概要

● IMOの概要

船舶の安全、海洋環境の保護等の海事問題を取り扱うため 1958 年に設立。現在の加盟国数は 170 ヶ国、香港等の3つの地域が準加盟。

IMF(国際通貨基金)、世界銀行グループなどと並ぶ15ある国連の専門機関のひとつ。

IMOは、1912年の「タイタニック号」の沈没事故を契機として策定された船舶の安全に関する国際条約や、1989年の「エクソン・バルディーズ号」や1997年の「ナホトカ号」の油流出事故を受けて規制が強化された海洋環境保護に関する国際条約など、海事に関する世界共通ルールの策定を行っている。

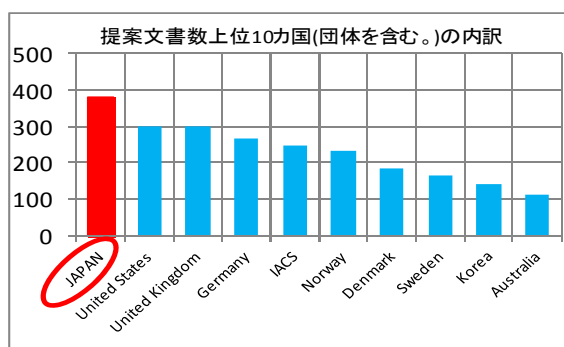
最近では、ソマリア沖における海賊対策や、船舶からの温室効果ガスの排出削減に関する国際的枠組みの確立でも重要な役割を担っている。



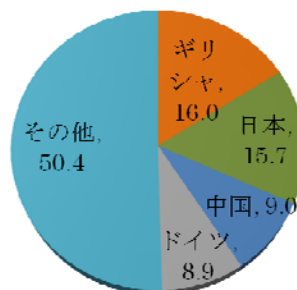
IMO 本部(ロンドン)

● 我が国との関係

我が国は、主要な海運・造船国として国際条約策定等の議論をリード。

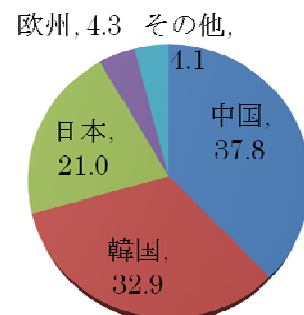


提案文書提出数で
日本は**世界第1位**
(過去5年間で381本)



出典:国連"Review of Maritime Transport 2010"

世界の船腹量 (2010)
(日本は**世界第2位**)



出典:IHS Fairplay "World Fleet Statics"

世界の船舶建造量 (2010)
(日本は**世界第3位**)